

令和5年

交通安全シンボルマーク



住みよい山口 いつも心に 交通安全

夏の交通安全県民運動

実施期間

令和5年 7月11日(火) ~ 20日(木)

運動の重点

こどもをはじめとする歩行者の
安全の確保

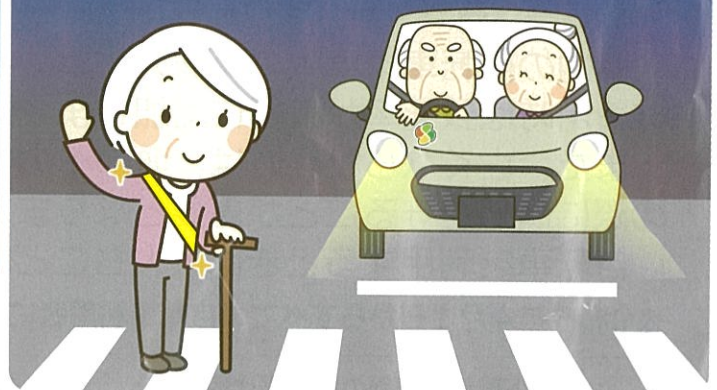


横断歩行者事故等の防止と
安全運転意識の向上



自転車のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底

高齢者の交通事故防止



統一行動日

7月11日(火) 「こどもをはじめとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日

7月13日(木) 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日

7月18日(火) 「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日

7月20日(木) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

夏

を無事故

・無違反で過ごそう！



横断歩道は歩行者優先

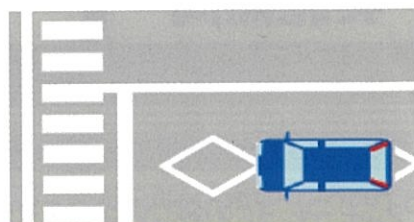
横断歩道手前で減速！

横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、横断歩道に接近する際は、減速しましょう。

歩行者がいたら一時停止！

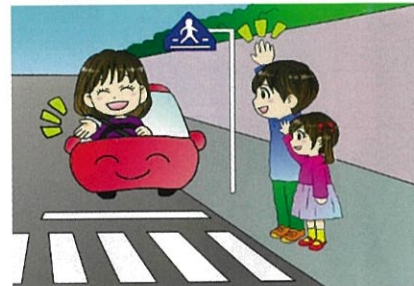
横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

歩行者の方は、手を上げるなど横断する意思をドライバーの方にアピールしましょう。



ダイヤモンドは前方に横断歩道等があることを示しています。

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中！



自転車を利用するときはヘルメット着用

県内の自転車乗車中の交通死亡事故をみると、ヘルメット着用時と比べ、非着用時は致死率が大幅に増加します。

また、亡くなられた方は、頭部への怪我が原因となることが多く、交通事故の際に頭部を守ることが重要となります。

自転車を利用するときは大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

※令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務化されました。

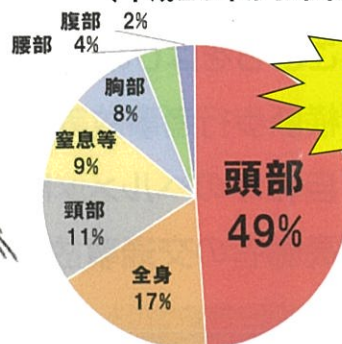


ヘルメット着用状況別の致死率比較
(平成25年から令和4年)【県内】



※「致死率」とは、死傷者数のうち死者の占める割合をいう。
※着用の有無が判明しなかったものを除く。

ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の主な怪我の部位
(平成25年から令和4年)【県内】



頭部の怪我が最多！

